

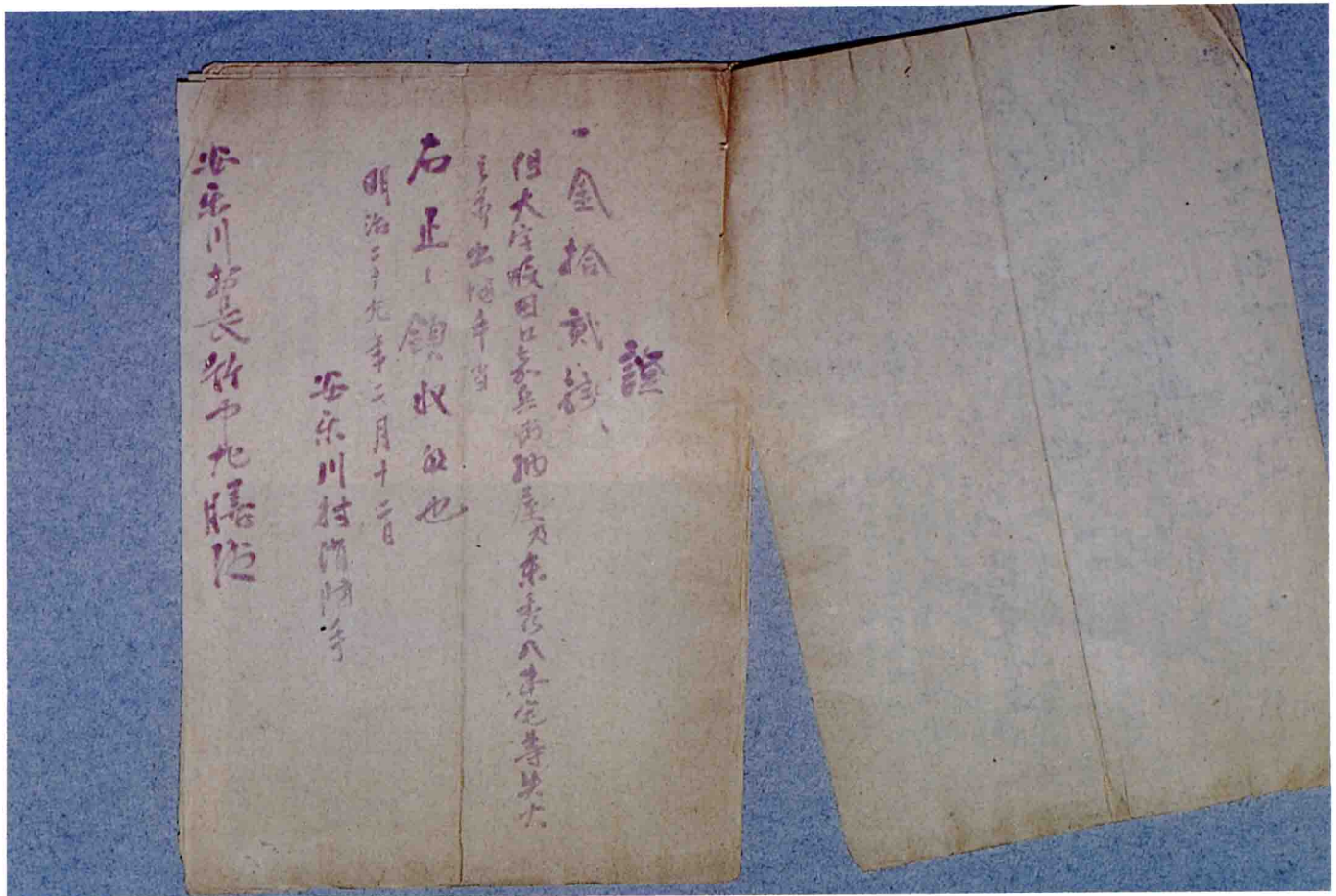
和歌山県立

もんじょかん

文書館だより

第2号

平成10年3月



証（失火・演習之節出場手当領収二付）「安楽川村文書」

〔解説文〕

証

一金拾弍銭

但大字段田口嘉兵衛納屋及東秀八妻宅等失火之節出場手当

右正領収候也

明治二十九年二月十二日

安楽川村消防手

竹中左膳殿

明治29年2月に、安楽川村消防手から村長あてに出された文書。

これは、コンニャク版と呼ばれる印刷方法で作られた文書です。安価なゼラチン又はコンニャクを印刷基盤にしたもので、明治時代に多く作られました。しかし、インクが光に弱く、長時間光にあけると退色してしまいます。また、この写真の文書は、紙も悪く、酸性劣化の進行が見られるので、今後の保存には細心の注意が必要です。

目次

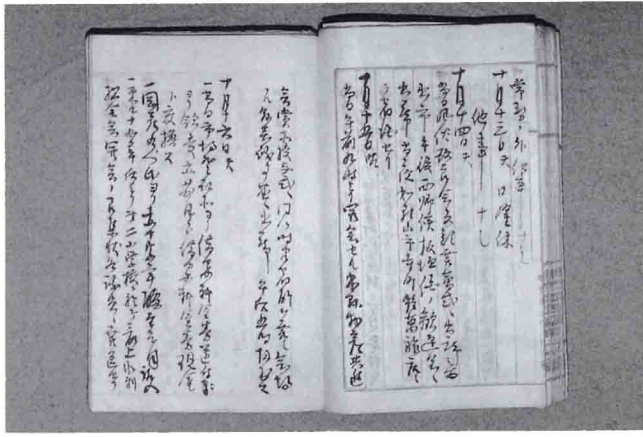
取蔵史料の紹介①「安楽川村文書」	2
文書館運営協議会	3
地域史料保存調査員研修会	4
歴史講座「日高地方の歴史を旅する」	5
第23回全史料協全国大会に参加して	6
文書館関連記事の紹介①	7
文書館日誌、利用方法、利用案内	8

収蔵史料の紹介 ①

「安楽川村文書」

安楽川村文書は、平成6年3月および同年12月に当館が古書店より購入した旧那賀郡元村と町村制後の安楽川村に関する文書計384点の総称です。これは、江戸時代末期から昭和初期までの役場業務に関する文書群で、特に、明治11年（一八七八）の「新法」下の村、明治22年（一八九九）の「市制町村制」以降、明治末期の村の政策や運営を知る上で重要な文書が多く含まれています。

安楽川村長日誌（明治34年）



〔解説文〕

常務ノ外他事ナシ

十月十三日、日曜休

他事ナシ

十月十四日

当日風俗改良会支部発会式へ出席之為
出市、午後西郷候・板垣伯ノ歓迎会へ
出席、当夜和歌山市寺町雜萬旅店
宿泊セリ

十月十五日

当日午前九時、開会セル本県物産共
進会賞品授与式へ、同八時半宿所へ
会場ナル県会議事堂へ出席、
午後五時帰村

十月十六日

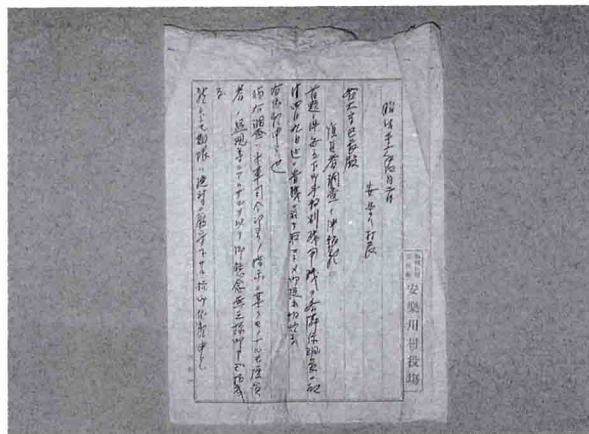
一日日市場登記所、借家料金券送付
領受、亦前月分借家料金券現金
交換

一岡彦九郎氏、赤十字年醜金志門請入
一來、十九日午後、第一小学校、於
最上水利組合会開会ノ召集状、各議員
へ発送セリ

この日誌は、明治34年（一九〇一）の
ものです。10月14日の頃には、この日村
長が和歌山市へ出張し、午前は風俗改良
会支部発会式に、午後には和歌山滞在中
の西郷（従道）侯爵・板垣（退助）伯爵の

歓迎会へ出席したのち市内に宿泊。翌15
日は県会議事堂での県物産共進会賞品授
与式へ出席し、午後5時に帰村したこと
が記されています。

復員者調査ノ件依頼（昭和21年）



〔解説文〕

昭和二十一年四月、日

安楽川村長

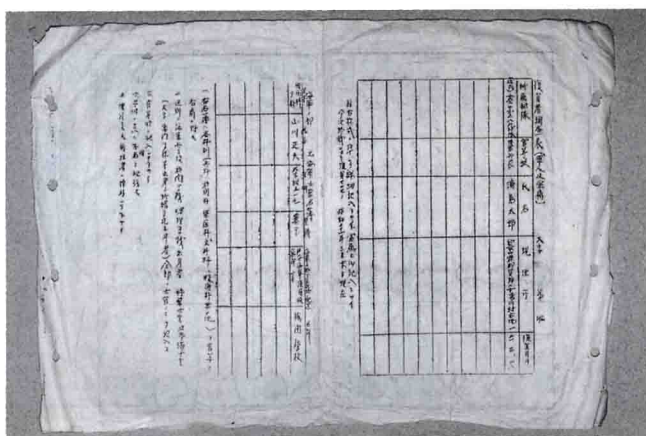
各大字区長殿

復員者調査ノ件依頼

首題ノ件毎度年御手数別用紙、各隣保班
長、配付、四月九日迄、貴職、於、取マ
トメ御提出相煩度、右依頼申上候也
猶右調査ハ米軍司令部、ノ指小、基クモ
ノナルモ、復員者ノ監視等、アラザル。
以、御懸念無之様御了知相成度、御
然レドモ期限ハ絶対、厳守下サル様、御
依頼申上候

昭和21年4月に米軍司令部の指示をう
けて、村が復員軍人の調査を行いました。
調査は、各大字ごとに区長を通じて実施
されたようです。
調査表記入例の印刷された用紙は、過
去の使用済み税収納簿用紙の裏面が利用
されており、終戦直後の物資不足の様子
をうかがい知ることができます。

復員者調査表（昭和21年）



安楽川村文書は、当館でまとめた目録
「収蔵史料目録」 諸家史料目録」に
掲載しており、そちらに詳しい説明があ
りますので、それもあわせて御覧くださ
い。また、これらの文書は、写真版で閲
覧していただけます。

文書館運営協議会

開かれる

和歌山県立文書館運営協議会は、歴史資料として重要な文書等の収集・保存を行い、これらの活用と利用を図る文書館の運営に対し、適切な助言を得るため、平成7年3月に設置され、各委員から種々の提言を頂き、文書館の各事業の運営に反映してまいりました。

委員の任期は2年間となっており、今年度は委員の改選となり、あらたに委嘱させて頂いたところであります。

前期の委員は10名でしたが、今期からは2名増員の12名となり、このうち新しく2人の女性の方に委員をお願いすることになりました。

新委員による文書館運営協議会が、平成9年9月25日(木)、きのくに志学館特別室に於て午後1時30分から開催されました。

委員9名の出席の元、大谷文書館長の開会挨拶の後、議事に移り、議事の一番目の会長・副会長の互選に入り、会長に安藤精一委員、副会長に和多秀乗委員がそれぞれ選出されました。

その後、安藤新会長の挨拶の後、会長が議長となつて議事をすすめ、平成8年度の業務報告を立花次長が行い、続いて平成9年度の事業計画についてもあわせて説明しました。

各委員から出された意見や提言としては、公文書の収集冊数が少ない点や、文書館は永久保存文書だけを保管する施設ではないし、有期限文書の中にも未来へ残すべき貴重な文書も多く含まれているはずだから、公文書収集の為の新しいシステムづくりが必要である等の提言や、公文書は県だけでなく市町村にもあるのだから、市町村に対して指導的立場を文書館に果たしてほしいなどといった沢山の提言がなされました。



事業計画について説明する立花次長

最後に、昨年度の運営協議会に於て各委員から提言を頂きました事についての措置状況を大谷文書館長が説明を行い、午後4時30分に開会しました。

平成9年度から2年間、文書館運営協議会委員をつとめて頂く方々は、次のとおりです。

(アイウエオ順 敬称略)

- 安藤 精一 和歌山大学名誉教授
- 池田 孝雄 元高等学校教諭
- ※岩本 明博 南部川村教育長
- ※上村 雅洋 和歌山大学教授
- ※大西 愛 桃山学院大学講師
- 筈原 正夫 鈴鹿国際大学講師
- ※小佐田 昌計 総務学事課長
- 坂井 利之 和歌山県立図書館長
- 高嶋 雅明 和歌山大学教授
- ※谷 奈々 社会経済研究所研究員
- 布引 敏雄 大阪明浄女子短期大学教授
- 和多 秀乗 高野山大学学長

(※は、平成9年度からの新委員)



地域史料保存調査員

研修会開催される

研修会の開催

10月22日(水)、国立国文学研究資料館・史料館長(以下「国立史料館」)の森安彦氏を迎え、平成9年度地域史料保存調査員研修会を開催しました。研修会には和歌山県内をはじめ周辺府県からも史料保存関係者が多数参加し、講演に耳をかたむけました。

この研修会は、文書館が本年度から行っている地域史料保存事業にもなうもので、調査員に事業の内容や文書館自体についての理解を深めていただくために企画したものです。また、地域史料とその保存についての文書館の考えを、市町村史の編さんや文化財保護の担当者など文書・記録等をあつかう機会の多い市町村職員に知っていただくことも重要な目的であります。

研修会の内容

研修会では、森安彦氏のほか、文書館の嘱託研究員である鎌田和榮氏の報告や文書館の施設見学(希望者のみ)などを行いました。

森氏は「地域史料保存の重要性」と題して講演を行いました。まず、多くの文書等を受け継いでおられる所蔵者のひとりとして①(所蔵者は)なぜ文書等を見

せたくないのか②公開のため文書等に破損と紛失が発生したこと③文書等を歴史編さん事業へ提供し、さらに郷土資料館へ寄託した体験を語り、文書等の利用上の問題点を指摘しました。ついで、歴史研究者の立場から①研究者としての利用②教育活動としての調査③地域史料の悉皆調査について、研究と保存の両面からその必要性について説明しました。最後に、日本の多くの文書館が主張している現地保存主義にふれ、各地に伝えられてきた地域史料を保存していくことの重要性を訴えました。



地域史料保存の重要性を話す森先生

一方、鎌田氏は「文書等の劣化例とその原因について」という話をしました。文書館が勧める文書等の取り扱い方法をふまえ、スライドを使って文書等が劣化や破損した具体例を示し、その原因について解説しました。

森・鎌田両氏とも自らの体験に基づいて、熱心にかつわかりやすくお話しいただき、有意義な時間をもつことができました。文書館では、来年度もこのような研修会を実施する予定です。なお、本年度の研修会参加者の内訳は次のとおりです。



文書等の劣化を話す鎌田嘱託研究員

参加者合計69名(うち調査員11名、調査対象市町村8名、県内市町村40名、県外18名)

調査の経過

地域史料保存調査は海南市・海草郡、新宮市・東牟婁郡の12市町村を対象として、調査員を委嘱し、文書・記録等の所在状況を確認する調査です。11月1日現在の調査員から寄せられた報告は54件のほり、うち市町村に寄贈・寄託された資料が10件あるほか、所在不明となったものも2件あることが明らかになっています。また、虫損が発生しているものも多く、それらの保存処理が課題となっています。

本事業は、単なる所在確認調査にとどまらず、所蔵者に文書・記録等の重要性を再確認していただくことを目指しています。現在は、県教育委員会が昭和40年代に実施した調査の報告書に基づいて現状確認を行っています。今後は近現代の文書・記録等についても調査していく予定です。調査の際には御協力よろしくお願ひします。



歴史講座

「日高地方の歴史を旅する」

平成9年度の和歌山県立文書館歴史講座は、御坊・日高地方で開催しました。本年度の特徴は、3回とも会場が異なり、御坊市・由良町・南部町の各教育委員会の後援を得て実施したことです。



第1回講師の上村雅洋氏

第1回は、11月16日(日)、御坊地域職業訓練センターで開催し、31名の参加がありました。和歌山大学経済学部教授の上村雅洋氏が「日高廻船の発展」と題して講演し、日高廻船は、将軍家に日用品を差し出すため、元和年間に日高郡野島村の留二郎が堺より江戸航海の業を開いたのがはじまりで、次第に樽廻船として活

躍するようになりました。さらに、日高廻船は有田みかんと結びつきが強く、江戸への輸送に従事していたという特質などについて話されました。

第2回は、11月30日(日)、由良町中央公民館で開催し、27名の参加がありました。湯浅町文化財保護審議委員長の垣内貞氏が、「由良町にゆかりのある人たち——菊池海荘と由良守応を中心に——」と題して講演し、天保の飢饉の際に由良の開拓を行った菊池海荘、由良の門前に生まれ剣や馬術にすぐれた由良守応や鎌倉時代に由良西方寺(興国寺)の開堂供養をつ



第2回講師の垣内貞氏

とめた明恵、宋より帰国し、径山寺味噌の醸造法を伝えた覚心など、由良町にゆかりのある人たちについて話されました。



第3回講師の吉田昌生氏

第3回は、12月7日(日)、南部町公民館で開催し、31名の参加がありました。藤白神社宮司の吉田昌生氏が「有間皇子と熊野古道」と題して講演し、斉明4年(六五八)10月、蘇我赤兄が有間皇子に謀叛をそそのかし、その罪で紀の温湯(牟婁の温湯とも)へ護送の途中、岩代(現南部町)の浜で休憩した時、皇子が松の枝を結んで詠んだのが万葉集の「磐代の浜松が枝を引き結びま幸くあらばまた還り見む」であるという話をされました。また、切目中山王子から南部(三鍋王子)までの熊野古道についても話され、このうち、国道42号線の西岩代バス停前に徳富蘇峰筆の「有間皇子結松記念碑」があり、かつて謀叛の罪で捕えられ護送

されていく時、皇子は自らの潔白を信じ岩代の神に対して一縷の望みを託そうとしたことなどについて話されました。

各回ごとに実施したアンケートの結果をみてみると、たくさんのご意見やご要望が出されました。今回の歴史講座に対する全体的な意見としては、日高廻船の歴史は地域的にも身近なことであり、大変興味深く受講させていただきましたとか、由良守応を中心に由良町にゆかりのある人について詳細なお話をお伺いでき良い勉強になりましたとか、有間皇子を中心に関係のあることが身近に感じられるわかりやすいお話で興味深く拝聴させていただきましたといった意見がありました。

今後どのような歴史講座を希望するかという意見には、やはり地域に関する史料をほりおこした講座を希望する人が圧倒的に多く、和歌山の歴史に対する興味や関心の高さがうかがえると思います。文書館への意見や要望としては、文書館が和歌山市にあるため、利用する機会が少ないので、歴史講座のように和歌山市以外の地域で開催して下さることは本当にうれしいことです。今後ともいい講座を計画してほしいという意見がありました。また、一方では、もう少しPRや事業を推進して、利用度を高めるよう配慮してほしいという要望もあり、文書館がどういった施設で、どういった役割を果たしているのかを知ってもらえるように努力する必要があると思います。

第23回全史料協全国大会に

参加して

次長 立花秀浩

平成9年11月12日(水)から14日(金)にかけて、香川県で第23回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(全史料協)全国大会が開催され、和歌山県からは、私と玉井慎二主事が機関会員として、鎌田和栄嘱託研究員が個人会員の資格で参加しました。

大会テーマと決議文

今大会のテーマは「10年で何が変わったか ―公文書館法と史料保存―」でした。法制定後10年を迎えた現在も、文書館はさまざまな問題を抱えています。法律ができて、全国の文書館普及率はそれほど進展したとはいえません。また、近年では公文書は開示条例との間に、古文書は類縁機関との間に、摩擦や競合が生じています。今大会は総会で「公文書館法制定10周年にあたっての特別決議」が採択されました。この決議文は、公文書館法の改正をうたったものです。こうした問題を解決するためには、公文書館法の改正が不可欠だという認識が示されたのです。

翌日、自由テーマ研究会と、大会テーマ研究会が開かれました。自由テーマ研究会では2つの分科会があり、このうち

徳島県立博物館の長谷川賢二氏が発表した「史料保存ネットワークの可能性 ―博物館の現場から―」の分科会へ参加しました。

博物館と文書館

文書館の役割は、主に古文書や公文書といった文書(文字資料)を、歴史的な資料として、後世に伝えていくことです。



大会会場(ミューズホール)にて

そのために文書館の職員は、資料の保存方法や、整理方法などを研究し、調査を進めています。ところが、古文書については、博物館との摩擦や競合が生じています。それは、博物館が「もの」を保存展示する形態から、古文書も含めて歴史に重きを置く保存展示形態に変化してきていることからです。長谷川氏は摩擦や競合を取り除くには、両者のネットワークと共同作業が必要だと提言しています。しかし、博物館は個人のルーツ探しに古文書を提供することはないはず。本来設置目的が異なる施設ですから、むしろ、業務分担を明確にすることが肝要なのです。この問題は今後、博物館とで、議論を深める必要があります。

公文書保存と文書管理規則

大会テーマ研究会は2日間開かれ、東京府公文書館の水口政次氏の「都道府県文書管理規則からみた10年の変化と課題」等の発表がありました。

公文書保存については、行政が事務処理上の保存を定めた文書管理規則との関連を見逃すことができません。水口氏は管理規則の改正に着目して、公文書館法制定後の規則改正の実態について発表されました。それによると、一部改正の県が7県あるものの、公文書を歴史資料として保存する観点から、全面的に改正した県はほとんどないようです。規則改正も重要ですが、行政職員の公文書保存に対する理解を高める努力も、文書館の役割といえるでしょう。

このように、公文書館法が公布されて10年を迎えても、さまざまな問題があり文書館の発展に支障となっています。全史料協としては、文書館設置理念の統一的认识をはかり、より現状に即した法律の制定に向けて、働きかけていかなければなりません。



文書館は20世紀がもたらした文化遺産だと、私は思っています。次期大会は沖縄県で開催されます。間近に迫った21世紀に、この遺産を引き継ぐための大会となるよう願っています。

文書館関連記事の紹介 ①

「有田タイムスを修復」

有田タイムスを修復

昭和20年代 水害など貴重な記事

奈良の元興寺文化財研究所



修復を終えた「有田タイムス」の紙面

財団法人元興寺文化財研究所の調査が激しかった。奈良の元興寺文化財研究所は、昭和二十年（一九四五年）の同紙有田地方で昭和二十年代から修復しようとした。所蔵する有田タイムスの修復は、松本が昨年、同研究所に依頼された。酸性紙を使用していた。

「有田タイムス」は戦後、ウツク大で発行を続け、昭和二十八年七月十八日、有田川が氾濫（はんらん）した。紀州大津の「記事は、当時の状況がわかる貴重な資料として評価が高い。」

しかし、印刷当時の古い新聞は、県立文書館、昭和十八年（一九四三年）と県立図書館、昭和十九年（一九四四年）から残っており、戦後の物資不足の時代、他の新聞と同じく、同紙

も耐久性に乏しい酸性紙を使用。時間と共に茶色に変色し、亀裂が入るなど、身性の劣化に侵し、酸害も進んでいったため、県立文書館では昨年、元興寺文化財研究所に修復依頼した。紙の繊維を表面に付着させ、亀裂の修復と全体の補強をしたという。約一ヶ月かかった修復処理を終った。今修復したのは、同紙の昭和二十八年七月十八日と二十九年分の。修復は、郷土紙はこれからの歴史に根差した

「有田タイムス」は戦後、ウツク大で発行を続け、昭和二十八年七月十八日、有田川が氾濫（はんらん）した。紀州大津の「記事は、当時の状況がわかる貴重な資料として評価が高い。」

しかし、印刷当時の古い新聞は、県立文書館、昭和十八年（一九四三年）と県立図書館、昭和十九年（一九四四年）から残っており、戦後の物資不足の時代、他の新聞と同じく、同紙も耐久性に乏しい酸性紙を使用。時間と共に茶色に変色し、亀裂が入るなど、身性の劣化に侵し、酸害も進んでいったため、県立文書館では昨年、元興寺文化財研究所に修復依頼した。紙の繊維を表面に付着させ、亀裂の修復と全体の補強をしたという。約一ヶ月かかった修復処理を終った。今修復したのは、同紙の昭和二十八年七月十八日と二十九年分の。修復は、郷土紙はこれからの歴史に根差した

平成9年6月25日（水）付

産経新聞和歌山版より転載

文書館日誌

平成9月10月～平成10年3月

平成9年(一九九七)

収蔵庫整理

全史料協近畿部会第34回例会(西宮市)

10月2日 図書・資料保存研究セミナー(大阪市)

10月9日 地域史料保存調査員研修会(本館)

10月22日 古文書・公文書・収蔵庫・整理室燻蒸

11月9日～11日 第23回全史料協全国大会(高松市)

11月12日～14日 全史料協国際交流委員会(高松市)

11月13日 歴史講座第1回(御坊市)

11月16日 歴史講座第2回(由良町)

11月30日 歴史講座第3回(南部町)

12月7日 全史料協近畿部会第35回例会(三和町)

12月12日 興山寺文書調査(桃山町)

12月14日 公文書有期限文書収集

12月18日

12月20日 曾和家文書調査(粉河町)

12月24日 第2回DJIエグゼクティブセミナー(東京都)

12月26日 全史料協近畿部会第14回運営委員会(本館)

12月27日 興山寺文書調査(桃山町)

12月29日 古文書・公文書燻蒸

12月31日 仮書庫整理

平成10年(一九九八)

1月15日 全史料協役員会(東京都)

1月21日 第6回近畿府県公文書館等実務担当者研究会(神戸市)

1月23日 全史料協近畿部会第36回例会(大阪市)

1月25日 第6回都道府県・政令指定都市公文書館実務担当者研究会議(東京都)

1月27日 熊野学シンポジウムⅣ(那智勝浦町)

1月30日 全史料協近畿部会第15回運営委員会(本館)

3月7日 古文書・公文書燻蒸

3月12日 全史料協近畿部会第37回例会(貝塚市)

3月24日～26日

文書館の利用方法



● 目録・公文書検索カード・閲覧室受付

にあるパソコン等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付カウンターに提出して下さい。ただし、行政資料、参考資料は書棚に配架していますので、自由に閲覧して下さい。

● 複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付カウンターに提出して下さい。

● 複写部数は、著作権法第三十一条により、公表された著作物の一部分(発行後相当期間を経過した定期刊行物に掲載された個々の著作物にあっては、その全部)の複製物について一人につき一部とさせていただきます。

● 複写サービスは、実費をいただきます。

利用案内

◆ 開館時間 ◆

火曜日～金曜日 午前10時～午後6時

土曜日・日曜日 午前10時～午後5時

5月5日・11月3日

◆ 休館日 ◆

○ 月曜日・国民の祝日(5月5日・11月3日を除く)

○ 年末年始(12月28日～1月4日)

○ 館内整理日(毎月初日・1月5日・月の初日が月曜日のときは翌日も休館)

◆ 交通のご案内 ◆

和歌山バス高松バス停下車徒歩3分

JR和歌山駅から 約20分

南海電鉄和歌山市駅から 約20分



和歌山県立文書だより 第2号

平成10年 3月31日 発行

編集・発行 和歌山県立文書館

〒641-0051

和歌山市西高松1丁目71-38

印刷 有限会社 土屋総合印刷